

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@niijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@niijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@niijima.com



にいじま

2023

4月号



若郷のお雛さま

2月25日(土)から少し早い桃の節句として、若郷妙蓮寺にてひな壇飾りなどが展示されました。

25日(土)にはお抹茶の提供やオリジナル御朱印帳、地域の野菜などの物販販売もあり、賑わいを見せました。

令和5年度主な事業計画	2
できごと	7
おしらせ	8
さわやか健康センターだより	11

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,321 (-1)	出生	0
村人口	: 2,479 (-5)	死亡	4
本村地区	: 1,750 (-3)	転入	3
式根島地区	: 472 (-1)	転出	4
若郷地区	: 257 (-1)	その他	0
令和5年3月1日現在(カッコ)内は前月比			

令和5年度の施政方針



3月3日、令和5年度第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が令和5年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨は次の通りです。

令和5年第1回新島村議会定例会の開会にあたり、村政に対する所信を申し延べさせて頂いたとき、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、村民の皆様には、この場をお借りして新型コロナウイルス感染症対策への、長期に渡る協力につきまして御礼申し上げます。

新島村においては、希望者へ4回目、5回目の新型コロナウイルスワクチン接種をおこないました。政府は本年5月8日に、新型コロナウイルス

感染症の位置づけを2類から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を決めており、村民の皆様が生活環境にも様々な変化が出てくるものと思いますが、今年度も、国・東京都と協力して、ウィズコロナ、アフターコロナにおける取組を進めてまいります。

ロシアによるウクライナ侵攻から一年が経過し、コロナ禍以外にも日本のみならず世界中が厳しい状況にある中、新島村では、昨年からの感染症対策を講じながら一部のイベ

ントを開催し、また、生活支援などの一環として、国や東京都から支援を受けながら経済対策も進めてまいりました。今後も「村づくりの主人公は村民である」という信念を支えに、新島村のために今何ができるか検討し、様々な事業に取り組んでいく所存です。

それでは、令和5年度の主要な事業につきまして、ご説明いたします。

主な事業計画

■健全な財政運営を目指して
国では、安全保障環境を踏まえ、新たな国家安全保障戦略などを策定し、防衛力を安定的に維持するための財源の増加を見込んでおります。その一方で、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会の重要課題に取り組めるよう、一般財源の総額を確保するとしており、地方交付税の総額は前年度から3、073億円の増額となっております。

東京都においては、「明るい未来の東京の実現に向け、将来にわたって成長と成熟が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」と位置付け、持続可能な未来

へと歩みを進めることや活力ある都政を可能とする強靱な財政基盤を堅持することなどを基本方針とする予算編成としております。また、「市町村総合交付金」につきましては、対前年度比4億円増の592億円が計上され、引き続き市町村への財政支援が図られております。

当村の財政運営にあつては、東京都からの市町村総合交付金に大きく依存することは言うまでもありませんが、今後も財政基盤の安定・強化に取り組んでまいります。

当村の令和5年度予算は、一般会計予算額41億5千万円で、対前年度比9・2%の増額となっております。主な増額の要因は、普通建設事業費に係る予算となります。

また、特別会計の予算総額は、26億1千4百48万2千円で、対前年度比4・6%の増額となっております。特別会計の各事業については、一般会計からの繰出金により、円滑な運営と安定した住民サービスの提供を図ってまいります。

今後、国や東京都の動向を把握し、連携を図り、補助金の確保に努めるとともに、基金や地方債の有効活用を図ってまいります。

■職員の定員管理・人材育成
今般の行政における業務は、社会情勢や住民ニーズに対応するため、多様化・複雑化し、なおかつ専門的な知識や技術も必要となっております。また、インターネットや電子メールなどの普及もあり業務量も増大しています。限られた職員数で、これらに対応するには、職員の効率的な配置、各職員の意識やスキルの向上、優秀な人材の確保が必要不可欠です。さらに、定年延長の改正もあり、今後の職員の採用や配置といった定員管理についても、十分に検討し、計画的に実施していくことが必要となっております。

これらの課題などを踏まえ、より一層、適切な定員管理・人材育成に取り組んでまいります。

今後職員が全体の奉仕者として公共のために勤務すること、さらに、公務における規律と秩序を維持することなど、職業倫理にもとづいた職務遂行に努めてまいります。

■住民の生命と財産を守る
防災事業においては、昨今の異常気象により、災害は激甚化、頻発化しています。我々の想定をはるかに超え、いつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。新島村におい

でも、防災対策の強化は急務であります。

予測不能な災害の発生に対し、日頃から村民の防災・減災に対する自助・共助などの意識の向上が必要です。各種災害においては、公助による支援だけでは対応が困難になっており、村民一人一人が「自分の身は自分で守る」という自助能力を高め、共助の担い手である自治会の防災力を向上させ、事業者の組織力や機動力の活用など、自助・共助・公助の総合力で対応することが必要となります。

昨年は、台風や新型コロナウイルス感染の影響により3年間中止となっておりました防災訓練を実施することができました。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が日頃から災害に備え、万が一災害に遭ったときの身の守り方を確認しておくことが重要です。

村では、今後も、安全を確保した上で、被害状況や危険個所などを具体的にイメージし、より実践的な訓練を行っていききたいと思いますので、ご協力をお願い致します。

■地域活性化起業人の導入について

今年度も、地域活性化起業人の導入を予定しています。

本制度によって、地域活性化起業人がこれまでに携わってきた、地域づくりのノウハウ・外部からの視点・民間の経営感覚やスピード感覚を得ながら、村の職員と共に、新島村の行政課題を洗い出し、その解決策について引き続き検討する取組を進めてまいります。

■コミュニティ活動への支援

村民のコミュニティ活動については、現在、自治会連合会を頂点とした活動を支援するため、各町会への活動費補助金および新島村地域力向上事業交付金を計上しております。

今後についても、自治会や各コミュニティ団体の皆様と共に、地域課題の共有、解決を図っていくことが重要であると考えております。

■定住化対策および空き家対策

定住化対策については、新島村空き家バンク事業と新島村定住化対策事業交付金の活用を連動させ、空き家バンク登録件数の増加に取り組んでまいります。

昨年度から、移住・定住に関する様々な業務に対応できる総合的な支援窓口を外部団体の協力を得て設置し、今年度も引き続き業務の質の向上を図るため、これらの取り

組みを軸に、新島村における移住・定住の促進および関係人口の創出を進めてまいります。

空き家問題については、今年度空き家実態調査を実施いたします。村内家屋や土地の所有者の皆様に適正管理をしていただけるよう、所有者の方と密に連絡をとりつつ、空き家問題の解決に向け取り組んでまいります。

■光回線通信網の保守

光回線海底ケーブルは、伊豆諸島内において3つのルートで繋がっており、この3年ほどは安定した運用がなされています。

光回線通信網は、都内との情報格差を軽減するために必要な重要なインフラです。今後も東京都と協力し、光回線通信網の保守・管理を行い光回線の安定化に努め、村民の利便を図り、信頼を高めたうえで、加入者数の増加を進めていきます。

■産業振興について

産業振興では、昨年新島観光協会の解散が決まりました。そこで村では、来島者や旅行計画をされる方々への情報発信や窓口対応などを当面の間、地域おこし協力隊制度を活用して行います。村として初めての試みであり、皆様

のご理解、ご協力を頂きながら業務にあたっていく所存です。

また昨年は、コロナ禍により冷え込んでいた島内経済の回復を図るため、誘致誘客事業の再開につきまして多くの事業者様から、ご理解、ご協力を得ることができました。今年度も様々な振興・経済対策を進めていきます。併せて、各団体をはじめとする助成につきましても引き続き取り組んでまいります。

■農林業事業

農業振興では、農業水利施設の長寿命化事業を進めてまいります。今年度は大場所井戸の改修工事に加え、次年度以降に計画している玄角井戸改修準備として、切り直しパイプ配管工事を行います。また、将来的な農業用水管理のため、デジタル技術の活用も検討いたします。

換金作物を生産する認定農業者、認証農業者への農業経営支援として、肥料・資材などの購入支援補助を引き続き行い、負担軽減・規模拡大・生産率・出荷率向上を図ります。

また、当村においては、耕作者の減少により遊休農地率が非常に高くなっており、国内の食料自給率が懸念

されている中、遊休農地対策は重要な課題であるため、後継者の発掘・育成に向け支援策の見直しを行います。さらに、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、農業委員会や農協などと協力しながら農地バンクを活用した農地貸借の斡旋を積極的に進めていく所存です。

また、販路開拓としましては、連携自治体で開催されるマルシェや物産展などに生産者にも参加していただき、島野菜などのPRと販売促進を行ってまいります。

ふれあい農園においては、農業振興のための苗の安定供給のほか、若い世代にも農業、農作物への関心を持ってもらうため、イチゴ収穫体験を引き続き行なっていきます。また、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業によりデジタル技術の活用を検討し、スマートな農業を目指し、育てる楽しさ、収穫の楽しみが得られる形づくりに取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、近年、山林での食害による木々の立ち枯れがみられ、その影響が心配されるところです。捕獲隊の方々には日々、駆除作業にあたっていただきありがとうございますが、今後も生息実

態調査とこれまでの駆除実績に基づいたデータにより、効率的な捕獲駆除を行っていき

ます。
森林病害虫防除事業ですが、トビモンエダシヤクは、より駆除効果の高い時期に実施できるよう調整します。また、松枯れ予防対策としましては、計画エリアへ樹幹注入による防除を実施します。松枯れ駆除は被害状況に応じ対応いたします。

■水産事業

水産振興について、後継者育成事業では、漁業への興味関心を広める取り組みとして、中学生・高校生を対象にした新島村ならではの漁業体験教室を計画しております。

水産加工業について、くさは江戸時代から生産される新島村を象徴する代表的な特産品の一つです。かつては多くのくさや生産事業者がありました。現在は5件と減っています。新島の伝統食品を今後も残していくため、生産能力向上により供給力を高めるべく、冷風除湿乾燥機の入れ替え工事を実施いたします。

また、水産加工組合と連携して物産展に積極的に参加し、「新島くさや」の販売とPRに努め、同様に式根島で生

産されている鮮魚加工品も物産展などで販売してまいります。

■観光・商工業

観光商工振興については、今後も新型コロナウイルス感染症の増減によって、来島者数に影響があるかもしれませんが、昨年再開した各種スポーツイベント事業は、事業者をはじめ多くの住民の皆様

に理解を得られましたので継続開催してまいります。また、今年は5年振りとなる「島じまん2023」が5月に開催されることとなり、新島村においては関係各所の協力を得ながら観光・特産品などのPR活動に取り組んでまいります。

宣伝事業としましては、観光・来島促進を推し進めるため、新島・式根島の情報をテレビ・ラジオ・雑誌などの各種メディアで展開し、誘致誘客に繋げていきます。併せてSNSによる情報発信も行つてまいります。

都立野営場である羽伏浦キャンプ場の利用については、昨年度よりも開場期間の延長や受入れ人数を拡大し、キャンプ目的の来島客による観光振興を図つてまいります。

ハード事業では東京宝島サ

ステナブル・アイランド創造事業において、温泉ロτζジ・ガラスミュージアムの改修工事を、新年度から2か年計画で予定しています。温泉ロτζジについては、近年の需要を踏まえ、少人数のお客様にも応じられる形とし、コーガ石や新島ガラスを内外装に使用した、地域資源をPRできる宿泊施設へと改修を進めます。併せてガラスアートミュージアムについては、新島ガラスやコーガ石の価値・魅力をより伝えるため、周辺施設での展示や展示手法の見直しなど含め改修してまいります。

物流関係の事業としましては、平成24・25年に整備した冷凍コンテナの老朽化に伴い、3か年計画で全ての更新整備を進めます。今年度は4基の更新を計画しております。

■健康で明るい暮らしのできる村を目指して

介護保険では、高齢化率の増加に伴い、介護給付費が年々増大し、更なる利用者増が見込まれておりますが、本年度、3年毎の事業計画の見直しを行い、適切な運営を図つてまいります。

式根島福祉健康センターについては、式根島の地域福祉、高齢者福祉などの拠点とし

て、週2回のデイサービスを行うほか、ホームヘルプサービスの拠点、コロナワクチンの予防接種や介護予防教室の会場、また、診療所帰りの高齢者や放課後の小学生などの交流の場として利用されています。これからも、幅広く多世代の村民にご利用いただける施設となるよう取り組んでまいります。

また、式根島温泉憩の家は、バリアフリー化などを施し、より快適で安全に利用できる施設となるよう改修を進めてまいります。

新島老人ホームは、常に10名から20名の入所希望者があり、今後も施設介護を必要とする方の増加が見込まれます。このような状況を少しでも改善するため、さわやか健康センターでの介護予防教室など、介護予防に重点をおいた各事業を展開し、介護を必要とする高齢者の減少を目指してまいります。また、健全な施設運営のため、必要な支援は行つてまいります。現状の整理・分析を行った上で、経営の改善を促してまいります。更に数年の課題である働き手不足についても、島内外での人材確保・人材育成に努め、安定的な人材確保が実現されることを期待しており

ます。

従来から実施している独居高齢者、高齢者世帯等への見守り活動については、関係機関と協力し、感染症対策を徹底しつつ、きめ細かい対応を心掛け、個々が抱える問題などに適切かつ迅速に対応してまいります。

障害者福祉については、障害者が必要なサービスをスムーズに利用することができるよう、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努めるほか、障害者が地域で安心して働けるよう、就労支援事業を継続してまいります。今後も、障害者の方が自立した生活を送れるような仕組みづくりを推進してまいります。

児童福祉については、子育て世帯への経済的支援として、18歳までの医療費助成を継続してまいります。

村立保育園については、これまで同様、心理士による保育園児の園内での行動観察および心理判定を実施し、専門的な助言・指導をいただきながら、心身ともに健やかな成長を支える保育を目指すと共に、生活形態など多様化する子育て世帯のニーズに対応できるように検討してまいります。

子育て支援については、子

ども家庭支援センターが中心となり「総合相談」「家庭訪問」などを通じ、地域の子育てに関して、支援を実施しております。昨今の虐待や育児に対する諸問題についても、東京都児童相談センターをはじめ、保育園・各学校・診療所・警察など島内各関係機関と横断的な連携体制のもと対応してまいります。

医療保険制度の中で、後期高齢者医療については、今後も東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、安心して医療を受けられるよう制度の円滑な運営に努めてまいります。

国民健康保険については、高齢者や低所得者の加入割合が高く、構造的な問題を抱えており、事業運営はますます厳しい状況にあります。財政運営の責任主体が東京都となり、財政運営の安定化を図るため、税額を調整していくとともに、保険税収納率の更なる向上を目指しつつ、事業の健全化を目指してまいります。

また、医療費の削減については大きな課題となっており、特定健康診査などの受診率向上、生活習慣病にならない生活指導の充実強化も推進し、医療費の抑制に反映できるように、さわやか健康セン

ターをはじめ、関係部署とともに、取り組んでまいります。さわやか健康センターでは、子どもから高齢者まで住民の健康づくりに関する事業を展開しており、健康診査・各種がん検診については、感染症対策に努めた村内検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげてまいります。

母子保健については、子育て世代包括支援センターの体制により、村の専門職が乳幼児健診、子育て相談などを実施し、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康増進の支援を継続してまいります。

予防接種事業については、村民の感染症の予防や重症化を防ぐために、小児の定期予防接種スケジュール相談、季節性インフルエンザワクチン接種などを実施いたします。新型コロナウイルスワクチン接種は、国の方針に基づき、医療機関と連携して対応してまいります。

健康増進事業については、教室や健康講座を開催し、住民の健康意識・予防意識の向上に努めてまいります。

食育事業については、子どもから大人・高齢者までつながる、ひろがる食育をめざし、関係機関や地域と連携し、各ライフステージへの事業を展開してまいります。

開してまいります。

■安心と信頼性のある医療業務
診療所においては、歯科・歯科ともに、東京都並びに協力病院などのご尽力により、本年度においてもスタッフの不足は生じておりませんが、今後、協力病院などとの連携を密にし、良好な関係を築くことにより、特に医師の確保について万全な体制を構築してまいります。

■専門診療についてですが、順天堂医院並びに昭和大学病院のご協力のもと、6科19回延べ38日実施をしてまいります。

診療所内の設備、機材などにつきましては順次更新しており、本年度の主なものとして、本村診療所は透析装置、式根島診療所は自動血球計数装置、両診療所の歯科についても機器更新を予定してまいります。今後、耐用年数などを考慮し早めの更新を進めるとともに、機器の充実を図ってまいります。

■循環型社会の構築を目指して
環境衛生関係については、焼却施設である新島村清掃センターは、式根島地区の可燃ごみも受入れ、順調に稼働しております。

今後、適正なごみ処理施設の運営を行うと共に、ごみの

減量化、再資源化推進に向けた、施設整備計画策定を目指し、調査・検討を行ってまいります。

■生活の基盤整備
道路整備事業について、新島地区においては、低地に位置し豪雨時に冠水の恐れがある路線から整備を進め、近隣宅地への流入を防ぐと共に、歩行者および車両の快適かつ安全な通行を確保します。式根島地区においては、「下水道整備事業」を優先的に促進し道路整備を進めてまいります。日頃の維持管理については、路面や交通安全施設を日々点検し、不具合や危険箇所は速やかに補修、清掃を行い安全・安心な村内通行の確保に努めてまいります。

公園事業については、幼児から高齢者まで住民の憩いの場となるよう施設の安全性を常に考慮した維持管理に努め、簡易修繕にあつては即時対応し、大型遊具入替えなど大規模改修については、計画的に進めてまいります。

村営住宅維持整備事業について、経年劣化などに伴う大規模改修にあつては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に行い、日々の管理においては故障や不具合に即応すると共に、入居者の退去時に合わせリフォームを行い、住宅機能の改善および利便性の向上に努めてまいります。

簡易水道事業については、人口減少の影響により事業運営を支える使用料収入が年々減少している状況が続いております。また、各施設や設備においては老朽化が進行しているものが多くなつており、今後の大規模な更新事業に向け優先順位や他事業との連携、財源確保の見直しなどを勘案し計画を策定すると共に、より一層健全な運営に努め、安全・安心な水道水の安定供給を図ってまいります。

また、式根島処理区については、処理場の整備に遅れが生じており、村民の皆様には大変なご不便、ご迷惑をお掛けしております。生活に直

結する大規模事業であり、一刻も早く供用開始となるよう、促進を図ってまいります。

また、令和6年4月から移行になる公営企業法適用化に向けて、上下水道とも準備を進めてまいります。

港湾整備については、離島の住民生活にとって重要なライフラインであり、産業・経済の振興に欠かすことのできない基盤施設です。国および東京都の整備計画を踏まえ、海運業者や漁協などの関係者から意見を聴取し、整備手法や優先順位について村として要望を一本化し、事業の早期実現に向け議会および関係各位と共に積極的な要望活動を行ってまいります。

■連絡船事業

2月4日に発生いたしました連絡船にしきの座礁事故に関しましては、村民をはじめ多くの方々に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。1日でも早く運航できるように最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。運航再開後は、両島のPRなど積極的に情報発信し利用率の向上を目指してまいります。

また、燃料高騰などの影響により厳しい運営状況が続い

ていますが、通勤・通学者、物資の運搬など欠かすことの出来ない移動手段となっており、今後とも村民のニーズに答えられるよう高い就航率、快適性を確保すると共に、安全運航に努めてまいります。

■教育・文化の振興

教育行政においても、人口減少や少子化が進む中、環境の変化により、新たな課題も出てきています。そのため、将来の一層の変化も見据えた中で、対応していくことが重要です。

また、まだまだ続くであろう新型コロナウイルス感染症の影響下での教育活動となることを踏まえ、感染症対策を継続しながら、今まで以上にウィズコロナの視点のもと「できる限りの教育活動」の確保と「学校の新しい生活様式」の定着を図っていくことに努めてまいります。

学校教育の課題の一つが、生徒の人員確保です。そのため、高校生の離島留学を開始し、今年度は2名の受け入れを予定しています。今後も継続した事業となるよう、新たなホームステイ先の確保や支援に努めてまいります。中学生・小学生の受け入れについても、実現に向けて研究・検討を続けてまいります。

学校活動としては、引き続き「新島村連携型一貫教育」を主として「中高連携型一貫教育」そして「式根島小中一貫校」の確実な推進に努めてまいります。式根島学園の施設一体型計画の検討に向けては、校舎など施設の現状を把握するため、専門家による詳細な調査を行います。

特別支援教育については、障害種別に対応した教育が課題となっており、そのための検討と準備を進めてまいります。

不登校の児童・生徒の居場所や学びの場として3年目を迎える新島村教育支援センターは、学校との連携に、より一層努めてまいります。

また、学校活動と地域づくりが、より深く連携していく関係や仕組みを整えていくことも必要です。そのために学校と家庭、地域、社会における「コミュニティ・スクール体制の構築」や「学校地域協働活動体制づくり」に向けて準備を進めてまいります。学校の「総合的な時間・探求学習」では、「観光」というジャンルをベースにした「観光教育」という学習にも、力を向けていきます。

社会教育については、青少年健全育成事業やスポーツ推

進事業など、コロナ禍で中止や制約を余儀なくされていますが、今後も引き続き、子供たちの体育活動、スポーツ推進を通じた健全育成に努めてまいります。また、社会教育推進において、子供くらぶなどNPO団体の役割はとて大きく、今後も学校と地域全般の社会教育向上への協力に期待するところです。

村民運動会や駅伝・ロードレース大会などの社会体育については、人口減少問題もあつて、減衰傾向を余儀なくされています。今後は、現在の地域環境や時代にあつた内容に改善し、地域活力の向上に繋げていくよう努めます。また、学校における体育活動を支える力としても、社会体育活動は必要です。地域内での人材確保など課題はありますが、検討を続けてまいります。

友好町村との対外交流事業については、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により交流が止まっています。が、感染状況に注視しつつ再開していく所存です。

生涯学習や文化振興については、引き続き博物館を主として、村民への学習や文化に触れる機会を創ると共に、自然や歴史・文化に関する発信

活動や啓蒙活動を行ってまいります。

昨年11月には、国指定重要無形民俗文化財「新島の大踊」が、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。またコীগ石建造物を国の登録有形文化財に申請する動きも進んでいます。こうした新島村独自の歴史や文化を後世に引き継ぐと共に、地域づくりに積極的に活かしていくことを検討してまいります。

以上、令和5年度の施政方針について申し上げます。

これまでと違う「新たな日常」を迎えるにあたり、新島村の村政を担う者として、職員と共に村民の皆様の生命・財産を守るため、令和5年度も全力を傾注していく所存であります。

村民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第51回 カメラアマゾン

2月12日(日)伊豆大島にて3年ぶりとなる第51回カメラアマゾンが開催されました。

式根島ランニングクラブから子供5名(小学生3名・中学生2名)が参加しました。

レース当日は快晴となり、大島町の特設コースを力いっぱい快走しました。

結果、女子小学生部門(58人エントリー)池村南美さんが三位に入賞しました。

式根島ランニングクラブでは日頃から地域の大人と練習(週3回)をしており、その努力が成果となりました。



第37回消防団員意見発表会

2月5日(日)東京消防庁消防学校にて2年ぶりとなる第37回消防団員意見発表会が開催され島しょ部からは式根島消防団が参加しました。

5分間の持ち時間の中で「消防活動を通しての意見、提言」というテーマに沿って発表を行い、その結果、田村修一さんが特別優良賞を受賞しました。



郷土かるた大会

新島と式根島で郷土かるた大会を開催しました。

新島は2月19日(日)13時30分から新島村博物館で、式根島は2月25日(土)13時30分から開発総合センターで行いました。新島は保育園・小学生2クラス・大人に分かれて行い、式根島は保育園・小学生3クラスに大人も混ぜて行いました。

両大会とも白熱した勝負が繰り広げられました。優勝者には賞状、1位から3位に賞品が贈られました。新島では21名が来場し、式根島では19名が来場され、ほぼすべての方がかるた大会にご参加下さいました。

郷土かるた大会は、多くのボランティアの皆さんに支えられて運営しています。ご協力ありがとうございました。



式根島村民文化祭が開催されました!!

3月4日(土)と5日(日)の2日間、式根島開発総合センターにて、4年ぶりとなる式根島村民文化祭が開催されました。

4日は絵画、工芸品、生け花、俳句などの作品が展示されました。

5日は作品展示に加え、午前中は模擬店、午後からは舞台発表が行われ、ばかばやしやフラダンスなどが披露され、賑わいを見せました。





■地質見学会参加者募集

〜黒根周辺における
海岸と火山の地質見学〜

今年度の地質の日記念行事として、大三山、黒根周辺にかかわる8つの見学ポイントについて多くの写真や図を用いて再確認しませんか。

なお、事前申し込みが必要となりますので、参加希望の方は新島村博物館へお申し込みください。

【日時】

令和5年5月7日(日)
9時〜11時

(8時50分集合)

【集合場所】

新島港先客待合所前

【内容】

常設展示化石の産出層と採取地、大三山を覆つてフラ(火砕物)、塊状・軽石質溶岩と海食、海浜堆積物の分布と組成、トンボ口(陸繋島)の形成、黒根における昭和初期の築港、大陸起源の花崗岩(御影石)の搬入、ボラモト(御根様)の現況の8つです。

【案内者】

磯部一洋
(新島村博物館館外研究協力委員)

【対象】

小学生以上

【持ち物】

筆記用具、飲料水、マスクなど

【服装】

歩きやすい靴・服装

【雨天顺延】

令和5年5月13日(土)

【申込・問合せ先】

新島村博物館
☎(5)7070

【申込期間】

令和5年4月1日(土)から
令和5年4月27日(木)まで



総務課からのお知らせ

■司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。

例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった、仕事がなくなくなった、給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】

令和5年4月14日(金)
10時〜14時

【相談場所】

新島村住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。

ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

【問合せ先】

東京司法書士会事務局事業課
☎03(3353)9191
平日9時〜17時
(正午〜13時を除く)

■消火栓や防火水槽付近は
駐車禁止です

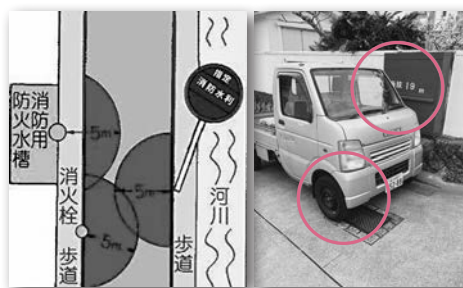
消火栓や防火水槽をご存じですか?これらは、消火活動に欠かすことのできない施設で、火災発生時、消火に必要な水を消防団に供給するものです。

消火栓や防火水槽は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上や蓋にマーキングをしているものなどがあります。

これらの消防水利の周辺は道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防団は定

期的に調査や点検・整備を行い、いっどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっています。火災発生時に消火栓や防火水槽付近に駐車された車両が障害となり、消火活動を妨げるおそれがあります。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。消防水利の周辺に駐車されないよう、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



民生課からのお知らせ

■東京おこめクーポン事業が始まります

東京都では、物価高の影響を受けやすい低所得世帯に対し、国産の米や野菜などの食品と引き換えることができる「東京おこめクーポン」の配付を開始します。

【対象世帯】

都内区市町村の住民基本台帳に記録されており、①②のいずれかに該当する世帯

①令和4年度住民税非課税世帯

世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

令和4年1月以降12月までに予期せず収入が減少し、世帯員全員の年間収入見込額または年間所得見込額が住民税非課税相当となった世帯

※①②とも、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)の対象世帯が対象です。

【クーポンの配付等】

(1)クーポンの配付

令和5年2月24日(金)以降、4月末までに順次、準備ができた区市町村ごとにクーポンを郵送します。各世帯に配付されるクーポンは1通です。

(2)食品の申込方法

食品配送の申込は、クーポンに同封されている申込用ハガキまたはクーポンに記載された、専用サイトのアドレスからお申込みいただけます。

※専用サイトでの申込は、令和5年4月1日(土)から開始予定です。

・クーポンに同封されるリーフレットに記載されている、食品パッケージの中から、お好きなコースを選択できます。

〈食品パッケージ〉

▼米を中心に、複数の食品の組み合わせから、食品パッケージを用意

▼米を食べられない、炊かないなどのニーズにも対応
例：パックごはんと飲料(緑茶)、うどん(乾麺)と飲料(緑茶等)等のコース

【3】食品の配送

申込み受付後、3月下旬以降、コースに応じて2回又は3回に分けて、9月末までに順次、配送します。

【4】専用コールセンターの設置

令和5年2月24日(金)から「東京おこめクーポン事業コールセンター」を開設し、対象世帯の方のお問合せに対応します。

☎03(5249)3553

9時~18時

(土日祝日を含む)

【5】その他

クーポンは、区市町村の協

力の下、東京都から本事業の対象世帯に、順次郵送しますが、令和5年4月中旬までにクーポンの配付がない場合は、コールセンターにお問い合わせください。

本事業についての詳細は、福祉保健局ホームページをご覧ください。
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikatsu/okome-coupon.html>

【問合せ先】

福祉保健局生活福祉部計画課
☎03(5320)4067
内線32(418)

診療所からのお知らせ

■帰島・来島後1週間以内での診察受診について

現在、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、帰島・来島後1週間を経過していない方には発熱外来へ来所し受診していただいておりますが、現在の感染状況をふまえ、令和5年4月1日(土)より帰島・来島後1週間以内時における電話での事前連絡は不要とし、通常患者と同様の対応とさせていただきます。

ただし、発熱・せき・発疹など感染症状がある方は従来通り、事前に各診療所までご

連絡ください。

島内の宿泊施設様におかれましても、観光並びにお仕事で来島されている方々にご周知いただけますようお願いいたします。

■オンライン資格確認導入について

令和5年4月よりマイナナンバーカードでの「オンライン資格確認システム」の運用を本村診療所(内科・歯科)、式根島診療所(内科・歯科)、若郷診療所にて開始いたします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示いただかなくても、窓口設置のカードリーダーを利用することで、保険の資格確認が行えるようになります。なお、現在お使いいただいている健康保険証でも従来通り受診が可能です。

■マイナンバーカードを健康保険証として利用するために

事前にマイナンバーで保険証利用の申込みが必要となります。

島しょ振興公社補助事業

令和5年度
地域振興に係る補助事業

【事業名】

令和5年度地域振興に係る補助事業(第1回)

【対象事業】

- ・地域振興に係る特産品に関する事業
- ・地域振興に係る観光振興に関する事業
- ・地域振興に係る人材育成に関する事業
- ・その他地域振興に資する事業

【事業期間】

事業開始から
令和6年3月31日まで

【対象団体】

①概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地方公共団体は除く)

②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

③島しょ地域内の個人事業者

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切捨て)で100万円を限度とする。

【募集締切】

令和5年4月20日(木)

【申込・問合せ先】

新島村役場 企画調整室
☎(5)0204

東京都からのお知らせ

あなたの取組が新島、式根島をブランド化!「東京宝島アクセスレーションプログラム」

東京都では、新島のブランドコンセプト「新しい、でつながる島」と式根島のブランドコンセプト「働く場所が、遊ぶ場所。新しい『なつかしい』をつくる島」に基づき、島の魅力を島内外に広げ、島の活性化につながる取組を今年度も募集します。

【募集期間】

令和5年4月17日(月)から
令和5年5月26日(金)まで

募集要項等詳細は、東京宝島HP(左記の二次元バーコード)からご確認ください。



【問合せ先】

東京都総務局行政部
振興企画課事業推進担当
☎03(5388)2436

Yahoo! 防災速報アプリのお知らせ

村ではヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

この協定締結により「Yahoo! 防災速報アプリ」をダウンロードしていただくことで、村から発信される災害情報をプッシュ通知で受け取ることができます。

詳しくは下記、案内をご覧ください。スマートフォンをお持ちの方は、QRコードからYahoo! 防災速報アプリをダウンロードしてください。

令和5年4月1日より運用を開始いたしますので、今後、災害等に関する情報については、防災行政無線及びYahoo! 防災速報アプリでお知らせいたします。

なお、従来運用していた防災Twitterについては、令和5年3月31日をもって廃止させていただきますのでご了承ください。

Yahoo! 防災速報アプリ設定ガイド

インストールが完了したら、通知を受け取るために初期設定を必ず行いましょう。
設定が完了していないと通知を受け取れない場合があります。



防災速報

アプリをインストールした後に、スマートフォンのホーム画面の**防災速報のアイコン**をタップして、アプリを起動すると、初期設定が開始されます。

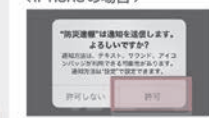
1 初期設定を始める

プッシュ通知でお知らせ



防災速報は災害情報を「プッシュ通知」でお知らせします。「次へ」をタップしてください。

<iPhoneの場合>



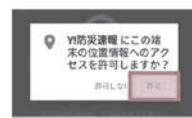
次に表示される画面で「許可」をタップ。

2 現在地連動通知機能を設定する

どこにいても
今いる地域の
防災情報が届くので
旅行でも安心できる



移動先でも、今いる場所の災害情報を受け取れます。この機能を利用する場合は「この機能を使う」をタップしてください。



次に表示される画面で「許可」をタップ。

3 通知を受け取る地域を設定する

さらに便利に
自宅、実家、勤務先など
通知を受けたい場所を
登録してさらに安心



「地域を設定する」をタップして、通知を受け取る地域を選びます。



現在地や、郵便番号・市区町村名の検索から、地域を設定できます。

4 設定の完了

設定の完了
通知・地域設定は
既定・メニューから
いつでも編集できます



以上で初期設定は完了です。「始める」をタップしてください。



「始める」をタップすると、引き続き災害情報の確認方法などアプリの使い方の説明が表示されます。



防災速報 DL ページ
iOS / Android



防災速報アプリ
紹介ページ



Yahoo! 防災速報アプリ

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター 共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857

メールアドレス
さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

お子さまの予防接種を
母子健康手帳で確認し
ましょう

予防接種のタイミングは、
お子さまの健やかな成長のた
めに一番必要な時期に受けて
いただくよう、感染症にかか
りやすい年齢などをもとに決
められています。予防接種を
遅らせると、免疫がつくのが
遅れ、重い感染症になる危険
性が高まります。お子さまの
健康が気になるときだからこ
そ、予防接種は遅らせずに予
定どおり受けましょう。
もし、受けそびれてしまっ
た場合は、できるだけ早く受
けましょう。母子健康手帳を

確認していただき、予防接種
の受け忘れ、その間隔や必要
な種類について、ご不明な点
はご相談ください。



新島村あそびのひろば

▼**新島あそびのひろば**
保育士が未就園児を対象
に、あそびのひろばを開きま
す。

【とき】

令和5年4月12日(水)
9時〜11時

【場所】

さわやか健康センター

【対象者】

未就園児と保護者10組程度

【参加方法】

前日までにさわやか健康セ
ンターに電話で申し込み

▼式根島あそびのひろば

保育士が未就園児を対象
に、あそびのひろばを開きま
す。

【とき】

毎週火曜日 9時〜11時

【場所】

式根島開発総合センター

【対象者】

式根島にお住いの未就園児
と保護者

【参加方法】

当日集合

※飲み物、タオル、オムツ
等、各自ご用意ください。



帰島後の施設利用について

「さわやか健康センター」
並びに「式根島福祉健康セン
ター」では、これまで、新型
コロナウイルス感染症などの
感染対策のため、帰島後1週
間以内の方は利用を遠慮して
いただいていたましたが、両施
設とも令和5年4月1日から
これを解除します。
ただし、発熱の症状など少
しでも体調がよくないときは
利用を控えていただき、引き
続き感染症予防対策にご協力
をお願いいたします。

島しょ法律相談のお知らせ

電話で弁護士に相談でき
る「島しょ法律相談」のご案内
内です。ご相談者のプライバ
シーは固く守られていますの
で、安心してご相談ください。

東京都では、島しょに居住
される方を対象として、弁護
士の法律相談(電話相談)を
実施しています。相談は無料
です。

【相談日】

月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日
はお休みします。

【相談時間】

13時〜16時

※相談時間中は、直接、ご
相談いただけますが、相談中
の場合もありますので、事
前にご予約いただくと確実で
す。

※事前予約は、月〜金曜日
の9時〜17時(祝日・年末年
始の閉庁日を除く)にお願
いいたします。

【相談・予約・問合せ先】

東京都生活文化スポーツ局
都民生活部地域活動推進課
☎03(5388)2245

令和5年度 上半期 島しょ法律相談日 カレンダー

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
3	5	7	1	/	/			2	3	5	7		2	4			1
10	12	14	8	10	12	5	7	9	10	12	14	7	9	/	4	6	8
17	19	21	15	17	19	12	14	16	/	19	21	14	16	18	11	13	15
24	26	28	22	24	26	19	21	23	24	26	28	21	23	25	/	20	22
			29	31		26	28	30	31			28	30		25	27	29

※斜線の日程(祝日)は、相談はお休みです。「島しょ法律相談」は、令和5年度下半期にも実施します。

4月の主な行事予定

3月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報 にいじま 四月号

日	月	火	水	木	金	土
<p>■住民センター図書室から新着本のご案内</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>芥川賞候補作 鈴木涼美</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>町田そのこ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ばやばやくん</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>嗶う淑女二人 絞め殺しの樹 円 劉慈欣短篇集 やまと尼寺精進日記 椿油のすごい力</p> <p>中山七里 河崎秋子 劉慈欣 NHK 佐光紀子</p> <p>■本村住民センター図書室の利用 9:00～17:00(年末・年始をのぞく) ☎教育委員会(5)0203直通 ■新島村ホームページの『図書検索』から 新着本が検索できますので、そちらもご覧ください。</p> </div>						1
2	3	4	5	6	7	8
<p>★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えないごみ</p>	<p>■管内保育園入園式 ★定期予防接種(新島) [受付] 15:00～16:00 本村診療所</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>■管内小学校始業式 ■管内小学校入学式 ■式根島中学校入学式 ★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>■管内中学校入学式 ■新島高等学校入学式 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島福祉健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>			
9	10	11	12	13	14	15
	<p>★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>		<p>資源</p>	<p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	
16	17	18	19	20	21	22
<p>燃えないごみ</p>	<p>★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>★定期予防接種(新島) [受付] 15:00～16:00 本村診療所</p> <p>燃えるごみ</p>			<p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島福祉健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	
23/30	24	25	26	27	28	29 昭和の日
	<p>燃えるごみ</p>	<p>■農業委員会総会(予定) 9:00～ 住民センター1階会議室 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>		<p>資源</p>	<p>★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	

収集: 燃えるごみ 燃えないごみ 資源 施設: 式根島クリーンセンター 新島村清掃センター 神引処分場 阿土山処分場
★ごみはルールを守り出してください。 家庭ごみについての問い合わせ 民生課民生係 5-0243 内線108

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号